

令和元年度 勝山市職員採用候補者 試験案内 (社会福祉士)

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和元年12月26日(木)から 令和2年1月22日(水)(1月22日必着) |
| 試験日 | 令和2年2月2日(日) |
| 試験会場 | 勝山市福祉健康センター「すこやか」 (勝山市郡町1丁目1番50号) |

※ 試験に関する問い合わせ及び申込書の請求、申込は

勝山市総務部総務課人事職員グループ

〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1番1号

電話 0779-88-1113 (ダイヤル)

FAX 0779-88-1119

メール syokuin@city.katsuyama.lg.jp

1 試験区分及び採用予定人員等

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|-------|--------|------------------|
| 社会福祉士 | 1人程度 | 社会福祉士としての専門業務に従事 |

※ 採用予定人数は試験結果等により変更することがあります。

2 受験資格

| 試験区分 | 受験資格、要件（学歴、男女を問わない） | |
|-------|---------------------|---|
| | 資格、免許等 | 生年月日（下記の期間に生まれた人） |
| 社会福祉士 | 社会福祉士の資格を有する人 | 昭和 60 年 4 月 2 日 ～ 平成 10 年 4 月 1 日 |

次の各号のいずれかに該当する者（地方公務員法第 16 条の欠格条項）は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時

試験は第 1 次試験、第 2 次試験及び受験資格等の調査によります。ただし、第 2 次試験及び受験資格等調査は、第 1 次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第 1 次試験

- ア 日 時
令和 2 年 2 月 2 日（日）集合 午前 8 時 30 分
教養試験 午前 9 時 ～午前 11 時
性格特性検査 午前 11 時 20 分～午前 11 時 50 分
作文試験 午後 1 時 ～午後 2 時
- イ 場 所 勝山市福祉健康センター「すこやか」（勝山市郡町 1 丁目 1 番 50 号）
- ウ 方 法
 - ・教養試験 2 時間
時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20 題）
文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20 題）について、択一式の筆記試験を行います。
 - ・性格特性検査 20 分
公務員に求められる資質について、性格特性をみる約 20 分の検査を行います。検査結果は 2 次試験で活用します。
 - ・作文試験 60 分
課題に対する論理的思考力・表現力をみるため、記述式による筆記試験を行います。ただし、採点結果は 2 次試験の点数に反映します。
- エ 発 表 令和 2 年 2 月中旬に、合格者の受験番号を勝山市役所前掲示版に掲示するほか、勝山市の公式ホームページにも掲載します。また、受験者全員に結果を通知します。

(2) 第 2 次試験

- ア 日時、場所等については、第 1 次試験合格者に通知します。
- イ 試験は、全員に口述試験（個別面接）を行う予定です。

ウ 受験資格等の調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否について調査します。その他学歴の卒業証明書、成績証明書、職歴証明書等を求めることがあります。

(3) 最終合格発表

令和2年3月上旬頃に、合格者の受験番号を勝山市役所前掲示板に掲示するほか、勝山市の公式ホームページにも掲載します。また、第2次試験受験者全員に結果を通知します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、その中から採用を内定し、その後採用決定することになります。

(2) 給与

ア 初任給（新卒者：現在の給料表に基づく場合）

| | |
|----------|----------|
| 大学新卒者の場合 | 171,700円 |
| 短大新卒者の場合 | 160,100円 |
| 高校新卒者の場合 | 150,600円 |

イ 初任給（職歴を有する人：現在の給料表に基づく場合）

基準学歴取得後に職歴を有する場合、上記初任給の額に一定の基準により算出された額が加算されます。

- (例) 1. 高校卒業後、社会福祉施設で7年間勤務した場合 188,700円
2. 短大卒業後、社会福祉施設で4年間勤務した場合 182,200円

ウ 上記のほか勝山市職員の給与に関する条例の定めにより、扶養、住居、通勤、期末、勤勉等の手当が支給されます。

5 受験手続

(1) 試験申込書の請求

ア 郵送で請求する場合

郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱筆し、返信用封筒（角2 33cm×24cm：140円切手を貼付し表に宛先を明記）を同封してください。

請求先 勝山市役所 総務部 総務課 人事職員グループ

(〒911-8501 勝山市元町1丁目1番1号)

イ ホームページからダウンロードする場合

勝山市ホームページ (<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>) の「職員採用」のコーナーから「令和元年度勝山市職員採用候補者試験（社会福祉士）のお知らせ」をクリックしデータ一覧から「勝山市職員採用候補者試験申込書」をダウンロードし、A4厚手白色上質紙（ケント紙）に黒字両面印刷してください。

(2) 試験申込先及び申込方法

試験申込書に必要な事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、縦5cm×横5cmで、申込前6月以内に撮影したもの）を所定の箇所に貼付し、勝山市役所 総務部総務課人

事職員グループへ提出してください。

6 試験申込書受付期間

- (1) 試験申込書の受付期間は、令和元年12月26日(木)から令和2年1月22日(水)までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです(土、日曜日、祝日を除く)。
- (2) 郵送の場合は「書留郵便」で、1月22日(必着)とします。

7 その他

- (1) 受験票は1月下旬に郵送します。届かない場合は総務課まで必ず連絡してください。
- (2) 試験は午後にまがりますので、昼食の準備をしてください。

勝山市へU・ターンをお考えの方へ

- ・定住化促進事業、U・ターン者
子育て世帯空き屋住まい支援事業(最大200万円)
 - ・移住促進家賃助成事業(月額上限1万円)
 - ・移住促進引越費用助成事業(上限10万円)
- など、U・ターンを支援いたします。
要件等の詳細についてはお問い合わせください。